

米原市オリジナル婚姻届が完成しました

市では、人生の大きな節目であるライフイベント「結婚」をより思い出に残るものにしていただくため「米原市オリジナル婚姻届」を作成しました。

市のシンボルキャラクター「ホタルン」のイラストがあしらわれたデザインです。

この婚姻届は、市民窓口課、各庁舎自治振興課、各行政サービスセンターで配布するほか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。(提出の際は、必ずA3サイズで印刷をお願いします)

新たな人生のスタートの思い出に、ぜひオリジナル婚姻届をご利用ください。



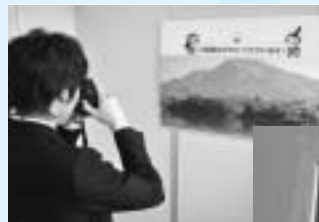
お二人の門出をお祝いします

結婚お祝いメッセージカード&記念写真

婚姻届の提出は、お二人が晴れて夫婦となる記念すべき日。その瞬間を大切にしたいと、市では婚姻届を出されたお二人に結婚を祝うメッセージカードをお渡ししています。

さらに、市内観光名所のパネルの前で記念撮影を職員がお手伝いし、オリジナルフォトフレームに入れてプレゼントします。

お二人の未永い幸せの物語が米原で育まれますように…



撮った写真をフォトフレームに入れてプレゼント!



お問い合わせ 地域振興部 市民窓口課 (米原庁舎) ☎ 52-6927 FAX 52-4539

おうみ認定こども園で一時預かりが始まりました

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育需要や、保護者の育児不安の軽減等を目的として、市内の各施設で就学前のお子さんを対象に「一時預かり事業」を実施しています。

平成27年度からは、新たにおうみ認定こども園でも一時預かりを利用できるようになりました。

なお、市内で一時預かり事業を実施している施設は次のとおりです。



一時預かり事業実施施設

公共施設

- ・おうみ認定こども園 (顔戸199-1) ☎ 52-5560
- ・かなん認定こども園 (三吉343) ☎ 54-1200
- ・いぶき認定こども園 (春照1950) ☎ 58-2001

民間施設

- ・長岡保育園 (長岡1167-4) ☎ 55-0061
- ・大原保育園 (朝日199-1) ☎ 55-2060
- ・醒井保育園 (醒井547-1) ☎ 54-0215
- ・柏原保育園 (柏原2217-10) ☎ 57-0077

※米原保育園は平成27年度は実施しません。

- 利用を希望する場合は、施設ごとに対象児や利用料などが異なりますので、詳しくは各認定こども園や保育園へ事前にお問い合わせください。

お問い合わせ こども未来部 保育幼稚園課 (山東庁舎) ☎ 55-8134 FAX 55-4040

新しい公園に遊びにきませんか ～米原緑地公園が利用できます～

米原ステーションタウン東（梅ヶ原地先）に整備を進めていた、米原緑地公園が利用できるようになりました。この公園からは、米原駅や新幹線、琵琶湖も一望でき、春には桜、秋には紅葉も楽しむことができます。

米原南公園も区域を拡張しましたので、ぜひご利用ください。

所在地：米原緑地公園 米原市梅ヶ原2211番地
：米原南公園 米原市米原944番地

※公園に駐車場はありません。

※ゴミや飼い犬のフンは持ち帰るなど、マナーを守って利用してください。

※公園では花火、たき火、バーベキューなど火を使う行為は禁止です。



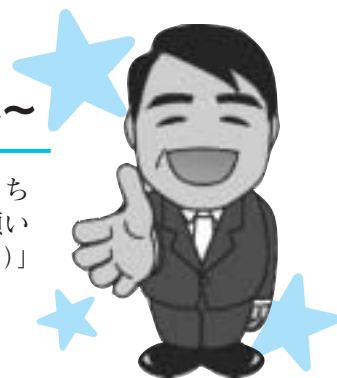
お問い合わせ 土木部 都市計画課（近江庁舎） ☎ 52-6926 FAX 52-8790

市長と語り合いませんか ～「おでかけトーク」「きゃんせトーク」をご利用ください～

市では、地域に賑わいがあふれ、市民のみなさんが安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、市民と市長の意見交換の機会を作り、みなさんの想いや願いが市政に反映できるよう「対話型意見交換会（おでかけトーク、きゃんせトーク）」を実施します。

*おでかけトーク…市民団体等の要望により実施する意見交換会

*きゃんせトーク…市政推進のために実施する意見交換会



●対象団体

- ・市内に住所を有し、市内で活動している市民グループまたは団体
- ・市の施策を推進していくため、市長等との意見交換が必要と思われる団体等
- ・原則として概ね15人までを対象とします。
- ・政治団体や宗教団体、営利団体を除きます。

●開催場所、日時

- ・開催場所と日時は、団体等と調整し決定します。
- ・意見交換会は、およそ1時間30分以内とします。

●その他

- ・意見交換会の内容は、市政に関する事項または特定の行政課題に関する事項とします。（ただし市に対する苦情や交渉、要求等は対象としません）
- ・意見交換会の内容は、市公式ウェブサイトやFacebook、広報まいばらで公表する場合があります。

●申し込み

- ・「おでかけトーク」を希望する場合は、広報秘書課へ電話、ファクス、メールでお申し込みください。

お問い合わせ 政策推進部 広報秘書課（米原庁舎） ☎ 52-6625 FAX 52-5195 ✉ hisyo@city.maibara.lg.jp